



ディスカッションの様子



講師と参加者の集合写真

あとがき

2012年、鍼灸大学（学部ないしは学科をもつもの）は「やっと」11校になった。

戦後、新法の下で専修学校が設置され、後に専門学校になり、1978年には明治鍼灸短期大学が開校し、追随する新設や4年制大学への移行などで11大学となった。鍼灸の研究科をもつ大学院も4課程ある。一方、整形外科・リハビリテーションの専門職として1960年代に米国より導入された理学療法士(PT)教育では、今や国公立大学を含めた80以上の大学や40以上の大学院がある。米国では博士PTが増えていると聞くが、専門職教育の後期教育ないしは後期高等教育の流れは世界的な潮流であり、今後も進展していくだろう。

鍼灸の高等専門教育化は近代の鍼灸師の願いであった。専門学校教育化や大学、大学院の設置は「やっと」夢が叶ったともいえる。しかし、PT教育の急速な進展をみれば、福岡判決以降の鍼灸専門学校の急増は取るに足らない問題であるし、11大学の設置も「やっと」なのである。

「やっと」はいいが、質の問題は深刻だ。第20回鍼灸師国家試験では過去最低の合格率を記録した。福岡裁判以降設置された専門学校のうち、学生募集を停止したり経営不安の学校の合格率は仕方がないとしても、鍼灸大学の合格率には危惧を感じざるを得ない。一般的にみて国家試験の合格率は専門職従事者としての質を保証する一つの指標ではないだろうか。大学それぞれの指導方針や事情はあるとしても斯界の教育に携わる者、鍼灸を代弁する者として国民になんと説明すればいいのだろう。

「第20回は難しかったので第19回で合格した者はラッキーだった」という噂が出回っている。研究者の端くれとして主観的な憶測は軽々しく述べられないが、合格率や問題傾向からみるとあながち間違いではない。私が気になるのは、一体、誰がどういう意図で難易度や合格率を調整しているかだ。国家試験の合格率は日本の保健医療を司る専門職従事者数の調整に関わる重要な要素であり、教育機関はその方針に沿って養成教育をするものである。私の知識不足かもしれないが、斯界の将来像や鍼灸師数の将来的な方針、あるいは質を維持する目的に基づいて難易度や合格率を調整しているという話は聞いたことはない。まさか、自然淘汰や市場原理が働いたとは考えにくいが、この問題だけでも社会鍼灸学の一研究になりそうである。

研究者として臨床や大学院で保健医療関係者と関わっていると、鍼灸に対してごく当たり前だが、非常に厳しい注文を付けられることがある。自分が斯界の代表をしているのではないという、いい訳は通用しない。斯界や鍼灸師は井の中の蛙であってはならない。これからの中の鍼灸師は、医学は言うに及ばず広範囲な分野に通じ、国内のみならず海外に視野を広げて、様々な可能性に挑んでいいと思う。

そんな厳しい環境に身を置きながら、「質の高い論文」を保証できずに第6号の論文を断念してしまった我が身の質が一番不安である。

本研究会を支えている皆様、お詫び申し上げます。

世紀の白日天体ショーやムサシ塔の開業に右往左往する新緑の五月
社会鍼灸学研究会 副代表 箕輪 政博